

# 碁盤の目状の街並みと御用火事

碁盤の目状の街並みと御用火事	
	2015年5月30日
	札幌市公文書館榎本洋介
1. 碁盤の目状の街並み計画	
碁盤の目状の街並み計画	
『札幌区劃図』（北海道大学附属図書館所蔵）	①
明治4年5月の中田幸吉為信の測量	②③④
島判官の建設計画との比較	⑤
明治3年の札幌の街並みとの比較	
島判官の計画書との比較	
区画の改正	⑥⑦⑧
区画改正は明治十二年以降にも「市区改正」として行われています →『新札幌市史 第二巻通史二』P185～186、473～477	
2. 御用火事の真実は？	
『札幌区史』と『札幌百年のあゆみ』の御用火事	⑨
河野常吉編『さっぽろの昔話』より	⑩
岩村通俊『貫堂存稿』より	⑪
辛未一ノ村の草小屋	⑫
明治4年秋の札幌の風景	
明治4年仮庁から北側、札幌東部、札幌西部	⑬⑭⑮
關鋈掛『細大日誌』、岩村通俊『公務摘要日誌』より	⑯
『十文字龍助日記』より	⑰

## 当日のレジュメ

### 1. 碁盤の目状の街並み計画

#### 『札幌区劃図』

資料①－1の地図は、『札幌区劃図』（北海道大学附属図書館所蔵、以下北大と表記）と  
いいます。札幌の歴史上初めて碁盤の目が出てきます。

この図面の特徴は、全体的に四角が並んでいます。ほぼ真ん中の黒い太い線が今の創成

川のことです。もう一つ、同じぐらいの太さで蛇行しているものは、当時あった川で、胆振川という川です。昔の札幌には、街の中心部に胆振川という川があったということです。この川の上流が今の鴨々川になっています。

このようなところに街をつくり始めたのが、去年11月にお話をした島義勇という開拓使の判官だったわけです。建設開始は明治2年の秋というか初冬の時期でしたが、この図は明治4年5月ごろの図面になります。1年半ぐらい後にはこのような街になっていたということになります。

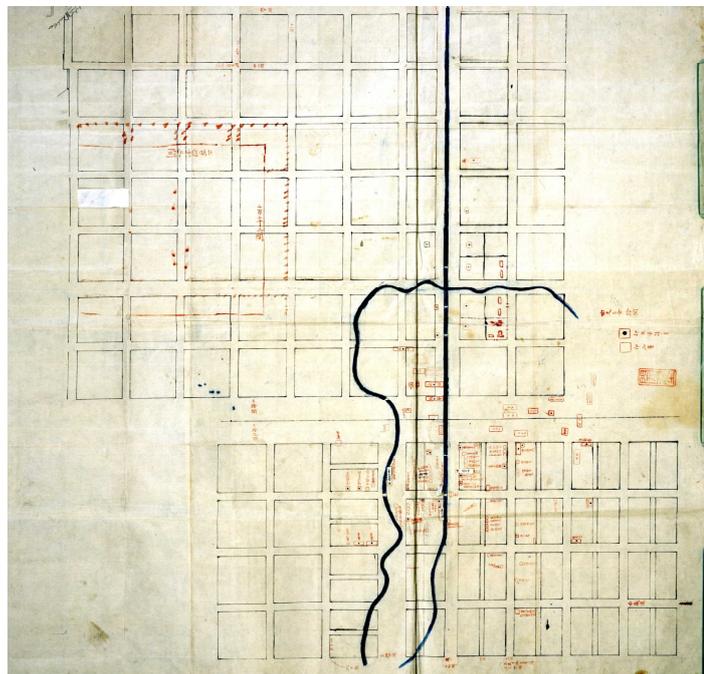
この創成川の左隣にあるブロックは、今の西1丁目のブロックです。正方形ではなくて長方形です。今はほぼ正方形ですから、計画のときに比べると変わったことがこれで一つわかります。それも、南部の長方形と北部の長方形を比べると、南部のほうがちょっと幅広い長方形で、北部のほうが細長い長方形になっています。図の中心部に空間があり、これは今の大通に当たります。幅は、59間です。今の大通公園の幅と同じような幅でしょう。このころから大通に当たる空間が考えられていました。島義勇の計画図にもほぼ同じところに空間がありました。この図の左辺に赤線で大きな四角が描かれていますが、後の本庁をつくらうとしていた敷地です。実際に今の地図に当てはめていくと、今の北海道庁のあたりを指し示しています。

碁盤の目状になっている部分も、一ブロックを区切って二つのブロックに分かれているものと、一つのブロックになっているものとあります。さらに、二つに分かれたブロックも、創成川の東のほうは縦に割れていますし、西側の今でいうと西2丁目に当たるブロックは横に分かれています。このことは、今も踏襲されています。今ですと西1丁目より東側が縦割れになって、西2丁目から西側が横割れになっていますが、その基本系がこのとき既に計画されていたということです。

この図面の一番下のほうに60間と書いてあります。一つの真四角のブロックの一边が60間という意味です。60間は、約108メートルです。今の札幌市の街中の一ブロックの長さも60間、約108メートルです。それもこのときの計画を踏襲しています。

ブロックを半分に割いた部分には27間、中通は、幅が6間と書いています。半ブロックの27間と中通の6間とまた半ブロックの27間は、足し算をすると60間になります。その後、都市計画の関係で、若干歩道を広げるなどでブロックの部分が小さくなったとこ

①-1札幌区劃図



ろはあるかもしれませんが、基本形はこの形を踏襲しています。

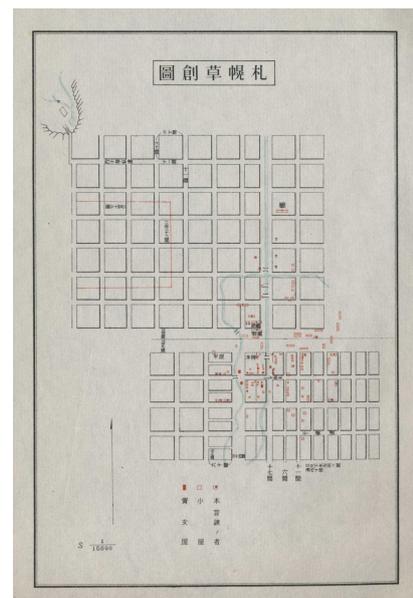
もう一つ、四角のブロックの間に11間と書いてあります。例えば南1条通や東1丁目通という通りの幅が11間ということです。約20メートルぐらいです。さらに、「三尺下水左右掘」ともあり、道路は11間幅なのですが、3尺の下水を道路の両側に掘るといふことで、道幅10間とあります。道路の11間幅のうち両側に3尺ずつ、3尺と3尺で合わせて6尺、6尺で1間ですから、1間分は両側に下水をつくり、道路の部分は10間という意味です。インフラを意識してつくっているということです。江戸ではもう上水道も下水道も整備されていたということですから、この時期になると下水のようなインフラを整備しようという意図があるということです。しかしその下水は、ブロックの周りだけ掘っても意味がないので、どこかに流していることとなります。開拓使の書類を見ていくと、ブロックとブロックの間は、埋め樋と言うものを整備しています。つまり、暗渠の下水が道路の下にもあって、先ほど言った創成川や胆振川に流していくということを計画していたのだらうと思います。そのことを明確に書いてある書類はないのですが、埋め樋をつけていることや、ブロックの周りに下水があることから推察すると、末流は川に流そうとしていたと考えられます。

さらに、図中に赤い字でいっぱい人の名前が書いてあります。これらの人びとは明治4年4月中までに札幌に移って来た人たちの名前です。この人たちの名前を確かめていくと、明治4年4月までに来ている人たち全員が載っているわけではないのですが、5月以降に札幌に来た人たちの名前はないです。そのことからこの図面を描いたのは明治4年4月末から5月初めぐらいだろうと推察できます。

また、「賣女」と書いてあったり、一つの四角が家1軒ですが、その真ん中に黒い点がついていたり、ただの四角だったりします。凡例によると黒い点がついているほうは本格的な家で、ちゃんと土台からつくっているような家で、ただの四角は小屋となっています。さらに碁盤の目のブロックから外れたところに家が建っています。既に家が建っている上に計画図を重ねて描いたということです。

次に資料①-2は、『札幌草創図』と言いますが、昭和の初めに編纂された『新撰北海道史』に載っている図面です。先ほどの「札幌区劃図」を載せるときに、模写して図をつくったようです。しかし、よく見ますと建物の位置が全く違うところにあったりします。正確に写されていないようです。残念なことに、『札幌草創図』には人の名前は書いていません。それ以外のことは大体同じことが書いてあります。

①-2札幌草創図



明治4年5月の中田幸吉為信の測量

札幌のまちづくりに関して最初に叙述されたのは『開拓使事業報告』(明治18年刊)という本です。それには、資料②「五月札幌郡銭函及札幌市街道路ヲ区画開鑿ス」と出ています。銭函への道路と札幌市街の道路を開削したということです。道路を開削するという事は、残ったところが先ほどの正方形のブロックになるわけです。そのことがこのように書いてあります。

皆さんは多分ご存じだと思いますけれども、このころは本願寺街道という道路を平岸から定山溪を通過、中山峠を越えて室蘭まで行く道路をつくっていますが、そのことが次の行に書いてあります。

次の資料③は、『札幌沿革史』(明治30年刊)には、「札幌区画」という項目があって、そこに「明治四年五月、開拓判官岩村通俊、始て中田為信に命じて、測量せしめたるを始とす」と、区画割の話が出てきます。それが先ほどの「札幌市街道路ヲ区画開鑿ス」と同じことです。測量をした上で開削をしたということです。測量をした人の名前も、「中田為信」と書いてあります。そのほかにも、道幅を11間とかブロックが60間四方ということも書いてあります。

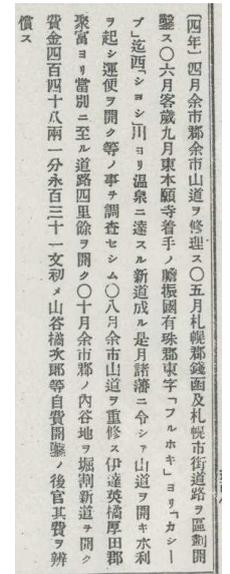
資料④は、『札幌区史』(明治44年刊)で、明治44年に当時の東宮、皇太子、後の大正天皇が札幌に来たときに、当時は札幌市のことを札幌区と言っていましたが、その歴史書を編さんして上程しました。それには、「市街区畫は先づ開拓使仮庁舎を中心となし一里四方を市街地と定め、四年五月、中田孝吉爲信に命じて測量せしむ」と書いてあります。ブロックの話は、似たようなことが書いてあります。この本には「中田孝吉爲信」とありますが、開拓使の書類の中では、「幸吉」と出てきます。

このように、明治4年5月頃に測量をして道路をつくられています。先ほどの『札幌区劃図』という計画図がそのときにつくられたと推察ができます。

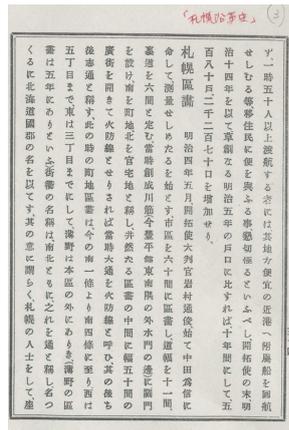
島判官の建設計画との比較

資料⑤は、明治3年の札幌と言われている図面です(札幌市公文書館所蔵)。明治8年に高見沢権之丞という人が明治3年ごろを思い出して描いた絵で、これにも創成川や胆振川が描かれています。

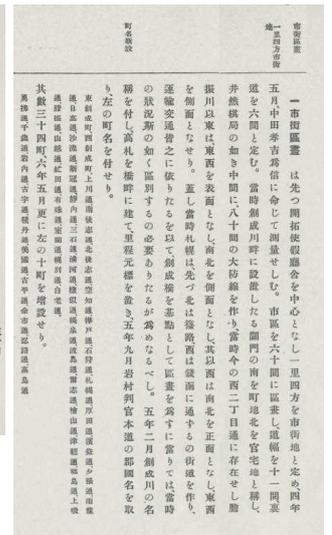
②開拓使事業報告第2篇



③札幌沿革史



④札幌区史



図の中央部に道路と創成川があって、その両側に家が建ち並んでいる様子がわかります。島義勇の計画図でも、東1丁目通や創成川があるところを挟んで両側に家が建つような構想になっています。

『札幌区画図』では、創成川と東1丁目通を挟んで家が並んでいる様子がわかります。建設計画はそれなりに進んでいて、基本的には創成川や東1丁目通を挟んで家を建てていくという構想はそのまま引き継がれていることがわかります。

『石狩国本府指図』（⑤-2、北大）を使っていろいろな想定を試してみました。街の部分が大きくなっていったらどうなるかを想像するのに、資料⑤-3は「指図」を回して見てブロックをつ

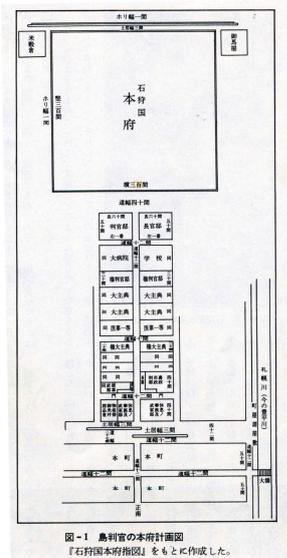


図-1 島判官の本府計画図  
『石狩国本府指図』をもとに作成した。

けてみました。もし街が発展していけば、街のブロックが横に並んでいって、完全な正方形かどうかは別にしても、そういうブロックが広がっていくことを想定していたのではないかと推測しています。

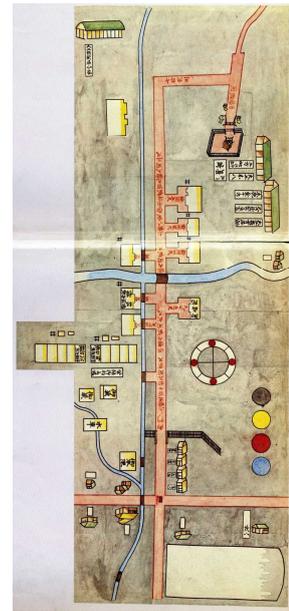
さらに資料⑤-4もつくってみました。北に当たる方向を西側に向けてみました。そしてもともとの計画図に街のブロック部分をならべてみたのです。これは今の

まち並みにそっくりです。現在の北海道庁・大通など現在とほぼ同じような感じです。

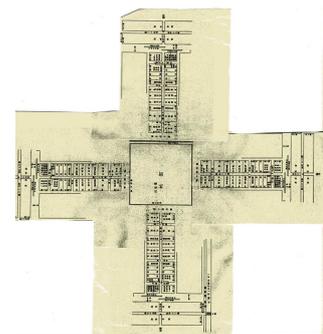
そのほか、20数年前、私が「新札幌市史」第2巻に、開拓使時代のことを書いたときには次のように考えてみました。島判官は、冬に工事をしました。そのため本庁の建設予定地が湿地帯であったことがよくわからなかった。それに対して碁盤の目の図面がつくられたのは4年の春ですから、雪解けがかなり進んでいる時期になると、その湿地帯に、本府をつ

くることが難しいという判断がされたのだと思います。そのため「指図」の西側のブロックを動かして出来た空間に本府を持って来るということを想定してみました。これは、島さんの計画が「札幌区画図」に継承されているということを強調しようと、操作をしました。否定しようと思ったら、違う考え方もあるのかもしれませんが。私の場合はそういう想定で構想してみて、通史2にそのことを書いてあります。どっちにしても街が発展していくと、四角のブロックが並んでいくという街並みが想定されていたのだらうと思います。

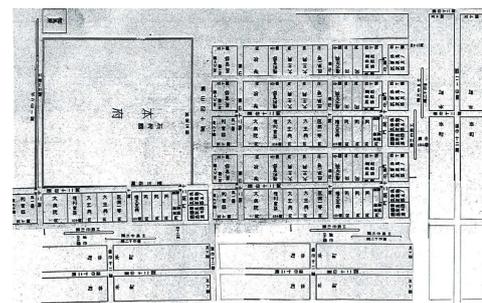
⑤-1 明治3年の札幌



⑤-3



⑤-4

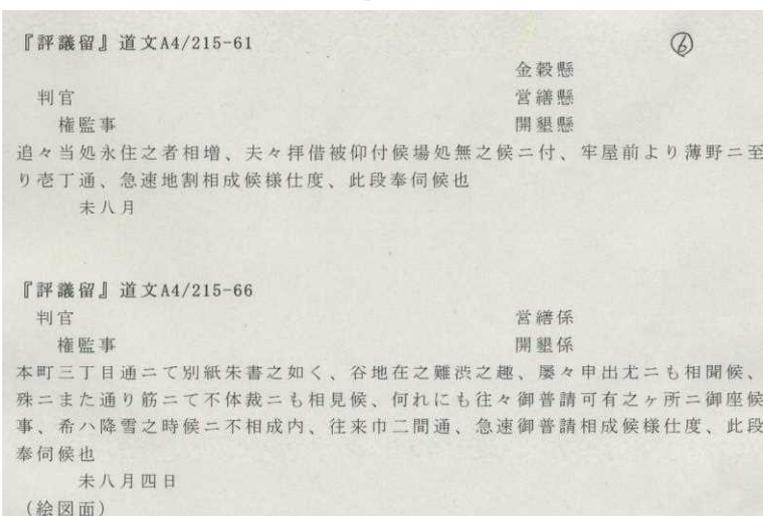


一番想像しやすいのは、「指図」で本町と言っていますが、東側は豊平川があるので長く延びていませんが、西側はこのブロックがどこまで続くのか。例えば、1キロメートルぐらい続いていてブロックの反対側に行くときにどうするかという問題が起こります。どこかに通路がないと不便です、そうするとこの長いブロックのどこかに必ず横断する道路があるはずですが、恐らく島判官もこの図面を作ったときに、庶民の街は長方形に描いていますが、要所要所に通路や道路を造ることを想定していたと思っています。これは絵図面ですから、そういう省略している部分があると考えています。

## 区画の改正

先ほど、『札幌区劃図』は計画図で、今のブロックの形の差、位置のずれがあるという話をしました。そのことがこの次の二つの資料群でわかります。資料⑥-1は、「追々当処永住之者相増、夫々拝借被仰付候場所無之候ニ付、牢屋前より薄野ニ至り壱丁通、急速地割相成候様仕度、此段奉伺候也」（北海道立文書館所蔵A4/215、以下道文番号と表記）

⑥-1

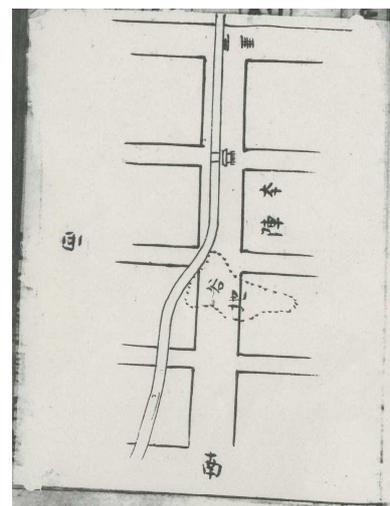


と書いてあります。これは、実は大通西2丁目に牢屋があり、図の下方には薄野があります。その間を、移住希望者が来て土地を渡すのに、そのブロックの中を区分けするという話です。つまり、『札幌区劃図』にプラスアルファの政策がとられていくことになります。

ついで「本町三丁目通ニて別紙朱書の如く、谷地之難渋之趣、屢々申出尤ニも相聞候、殊ニまた通り筋ニて不体裁ニも相見候、何れにも往々御普請可有之ヶ所ニ御座候」、「御普請」というのは、何らかの工事を行うということです。「希ハ降雪之時候ニ不相成内、往来巾二間通」の工事をしてほしい、だから道路を早目につくってほしいという要望です。

この書類には資料⑥-2がつけられています。南1条通、創成川、創成橋が描かれています。「本町」というの名称は、先ほどの島判官の計画図にも出てきています。今の南3条が本町3丁目になり、谷地が描かれています。創成川も、その谷地を避けていますから、谷地をどうにかすることで『札幌区劃図』の計画を変更するというを示している書類

⑥-2



です。

本町3丁目と言う名称を使っていますが、札幌の町名は明治5年に郡名をつけたのが最初ということになってはいますが、実際には、それ以前の明治3年頃から本町という名称が住所として使われています。それに3丁目とつけているのはこの書類だけですが、今の南1条、2条、3条に当たる部分が、当時は本町1丁目、2丁目、3丁目と呼ばれていたらしく、本町という町名がついていた時期があったということです。

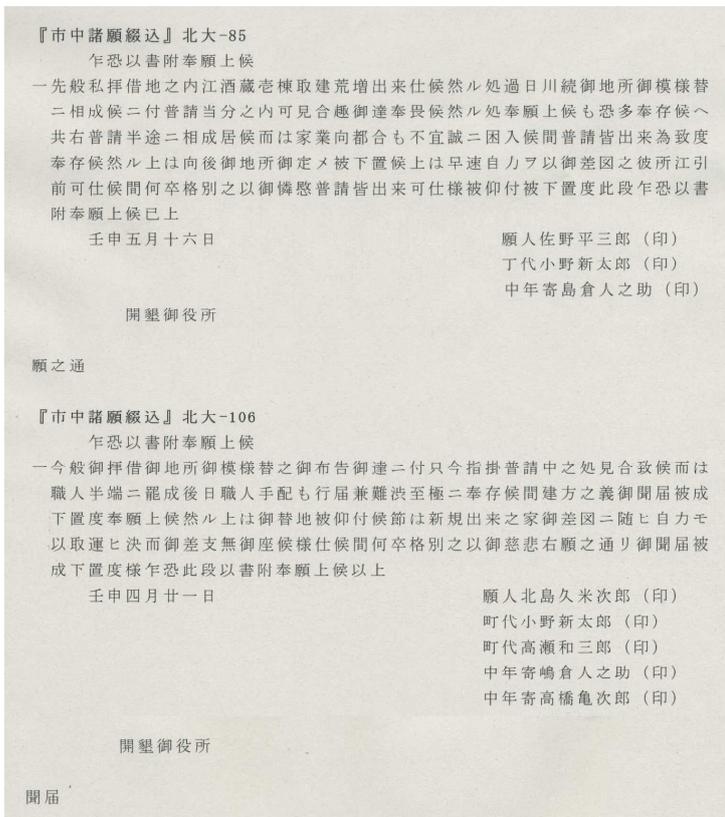
この資料⑥-3は、「本陣」という役人たちの宿のことですが、その本陣から南を見た時の写真です。本陣の屋根の上から南のほうを写しています。この写真をよく見ると薄っすらと山の影が見えますが、藻岩山です。手前の写真で白く見えるところが谷地です。その他には、木材が散乱していますが、建築資材をおいてあったところのようです。ここに木材が置かれているという書類は余りないのですが、こんな写真が残っています。

⑥-3



それ以外にも、ブロック変更に関してはいろいろな資料があります。資料⑦は、佐野平三郎という人が札幌に移ってきて酒蔵をつくろうとしております。ここに「酒蔵」と書いていますがけれども、酒をつくろうとしたのだらうと思います。今、工事中で、もう少しでできるところまでだったのですが、「普請当分之内可見合趣御達」と開拓使から工事をしばらく中止しなさいという指令が出ました。その理由は、「過日川続御地所御模様替」とあり、胆振川近辺の地所を模様がえするから、今、酒蔵の建設を中断して欲しいという指令が来たということです。

⑦



それに対して、佐野は、もう少しで終わるから待ってくださいという願書を出しています。

その願書には、「自カヲ以御差図之彼所江引前可仕候」ともあります。「引家」というの

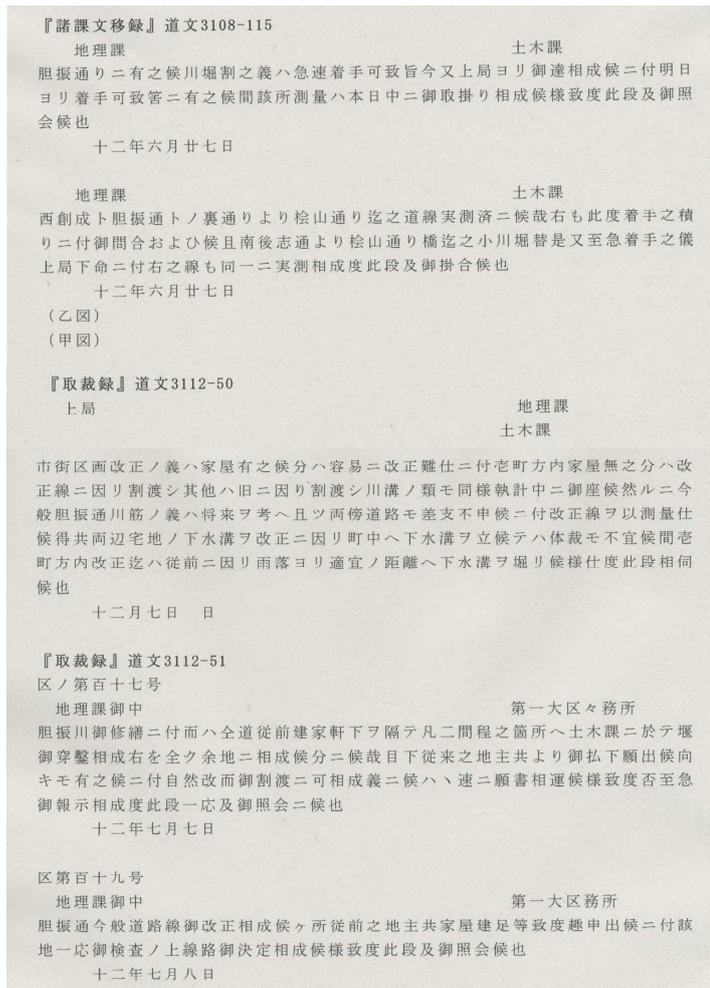
があるのだそうですが、できた家をそのまま違う場所に移すということです。「引家」をしたいからちょっと待って欲しいという願書です。今日の話で重要なのは、引家ではなくて地所の模様がえのほうです。胆振川の幅を狭くして、先ほどの長四角だったブロックを四角にしようという計画のようです。この人は、南3条西1丁目に住んでいる人で、胆振川は1丁目と2丁目の間を流れている川ですから、ちょうどその場所に当たります。

同じようなことが次の北島久米次郎の願書にも書いてあります。北島は南2条東1丁目にいる人です。模様がえのご布告があり、家を建てるのを中断するようという指令があって、やっぱりできるまで待って欲しいという願書です。川筋を直すことでブロックの変更をしようとして、建築中の家を中断させ、ブロックをつくろうとしているという動きがわかります。こういうことから、先ほどの「札幌区劃図」が実際の図面というよりは計画図であって、河川整備も同時に進めることなどで当初の計画を変更していることがわかります。

## 市区改正

街区劃の変更は、その後もしばらく続きます。資料⑧-1は、明治12年のものですが、12年になりますと胆振川の蛇行を真っすぐにすることにします。ブロックや各人に与えられた区画の変更、道路幅の変更などが、明治12年になっても行っていることわかります。明治4年に作った計画図をそのまま実行しているわけではなく、その後長い時間をかけて変更して今のような街並みになったわけです。その後も、明治15年から開拓使が廃止されて札幌県という県になるのですが、そのときにも、北3条東1丁目は、なぜかその一ブロックだけ、5間分北へずれていたのですが、それを5間南へずらそうとしています。明治11年の札幌市内の中心部の地図がありますが、よく見ると黒い線でブロックを描いている地図なのですが、そのブロックがずれているところに関しては赤い

### ⑧-1



線で正しいブロックが描いてあります。そのうちブロックの変更する予定だったと思われます。

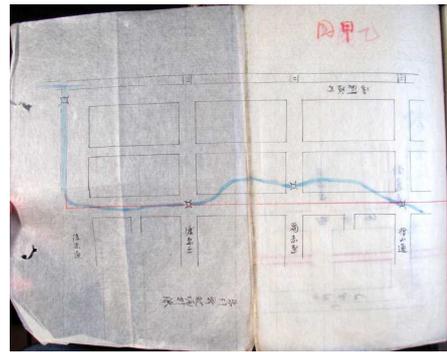
また資料⑧-1にある甲図は資料⑧-2、乙図は資料⑧-3の図面です。西2丁目通の改正です。西2丁目通は胆振川が流れていたためほかのところより幅が広がったのです。碁盤の目状といっても、実はそんないびつの部分もあるということです。

札幌市のブロックは碁盤の目状となっていますが、それが計画図としてつくられたのは明治4年です。大体は碁盤の目状になっていますが、少しずつ修正して、より碁盤の目に近くなったり、最近は逆に生活しやすいように都市計画である部分の道路幅が広がったりしています。

碁盤の目にした理由を記した書類は今のところ見つかりません。そのため島判官の図面をいろいろ加工してみると碁盤の目や将棋盤の目程度の図に近くなることから当時の一般的な考え方であったのだろうと考えています。それが、土地の割り方も便利ですから、それが発想しやすいことだったと思います。

アメリカの西部開拓は、札幌市内では新琴似や屯田地区の開発と同じです。新琴似は、一番通、二番通、三番通とあって、それに直行するように第一横線、第二横線、第三横線と通によって区画されています。市内とは違いますが、これも碁盤の目です。北海道は、おおむねその考え方で開墾されています。篠津のほうへ行っても、名寄のほうへ行っても、基線と何線という通（道路）で区画しています。それが大体みんな正方形、碁盤の目状ないしは将棋盤の目ぐらいの区画をしています。もちろん、山があったり、川があったりすれば、若干のずれはできてくると思います。おそらく、誰もが考えても、碁盤の目に近いもの、将棋盤の目に近いものが便利な区画という発想になるだろうと推測しています。

⑧-2



⑧-3

